



問合せ先

第八管区海上保安本部
広報・地域連携室 大戸・田中・坪内
TEL 0773-76-4100
(内線 2111・2117・2118)

平成 30 年 5 月 24 日
第八管区海上保安本部

海上保安制度創設 70 周年記念について

～ 記念式典に併せ巡視船おき一般公開を実施します～

第八管区海上保安本部では、海上保安制度創設 70 周年を記念し、記念式典及び巡視船おき一般公開を実施します。

なお、舞鶴では同船就役後初の一般公開となります。

1 記念式典

(1) 日時：平成 30 年 6 月 24 日 (日) 午前 10 時～ 11 時

(2) 場所：京都府舞鶴市北吸 1039-12

舞鶴市市政記念館ホール：赤れんが倉庫 2 号棟

(3) 式次第

- ・ 本部長挨拶
- ・ 来賓祝辞
- ・ 来賓紹介
- ・ 祝電披露
- ・ 表彰式
- ・ 70 年のあゆみ披露

2 一般公開

(1) 日時：平成 30 年 6 月 24 日 (日) 午後 1 時～ 3 時

(2) 場所：京都府舞鶴市北吸 海上自衛隊北吸岸壁 (自衛隊棧橋)

(別紙参照)

(3) 概要：巡視船おき船内外の見学のほか同船潜水土による展示救助訓練などを行います。

3 問合せ先

第八管区海上本部総務部総務課 広報地域連携室
0773-76-4100

4 その他

- (1) 一般公開については事前申込不要です。
- (2) 悪天候や業務都合等により、中止となる場合があります。
- (3) 中止の場合は、当日午前8時までに第八管区海上保安本部のホームページにてお知らせします。

5 参考

(1) 巡視船おき要目

長さ : 96メートル
幅 : 11.5メートル
総トン数 : 1,500トン
就役 : 平成29年2月
所属 : 境海上保安部
八管区で最も新しい船です。

(2) 巡視船おき画像



一般公開場所案内図



会場までのアクセス：JR東舞鶴駅より徒歩 15分

駐車場

・舞鶴東IC方面から国道27号線を走行の場合は、
舞鶴市役所前の信号を本線に沿って進み、次の信号(舞鶴市北吸：ボーリング場前)を右折

・舞鶴西IC方面から国道27号線を走行の場合は、
海上自衛隊北吸棧橋を左に見ながら進み、ボーリング場前(舞鶴市北吸)の信号を左折



【問合せ先】

第八管区海上保安本部

総務部総務課 広報・地域連携室

大戸 真一・田中 秀人

0773 - 76 - 4100 (内線 2111・2117)

平成 30 年 5 月 21 日
第八管区海上保安本部

有資格者を対象とした海上保安官募集

～ あなたの資格を海保で活かさせ！ ～

海上保安庁では、船舶、無線通信や航空機の有資格者(60歳未満)を対象に、平成30年度(第1回)海上保安庁船艇職員・無線従事者・航空機職員採用試験を行います。

採用後は海上保安学校門司分校(北九州市門司区)で約6ヶ月間、海上保安官として必要な研修を受けた後、各部署の巡視船艇、各航空基地等に配属され勤務することとなります。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課第二人事係までお願いします。

1 受付期間

平成30年5月28日(月) ~ 平成30年6月27日(水)

2 採用区分及び採用予定数

航海、機関：若干名 飛行：約 5名
通信・技術：約15名 整備：約10名

3 試験日

第1次試験(教養試験・作文試験) 平成30年7月22日(日)

第2次試験(人物試験・身体検査等) 平成30年8月20日(月)、24日(金)

実技試験(飛行のみ) 平成30年9月13日(木)、14日(金)

第1次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

第2次試験地ごとに試験日が異なります。

(舞鶴市では8月24日(金)実施。詳細は6項目「試験地」をご参照下さい。)

4 合格発表日

第1次試験 平成30年8月 3日(金)

最終合格 平成30年9月28日(金)

5 採用予定日

平成31年1月1日(火)

6 試験地

下線は八管区内試験地

第1次 試験地	小樽市 函館市 釧路市 青森市 塩釜市 横浜市 名古屋市 神戸市 広島市 松山市 北九州市 佐世保市 <u>舞鶴市</u> <u>境港市</u> 新潟市 高岡市 鹿児島市 那覇市
	8月20日(月)実施 小樽市 横浜市 神戸市 高松市 北九州市 那覇市
第2次 試験地	8月24日(金)実施 塩釜市 名古屋市 広島市 <u>舞鶴市</u> 新潟市 鹿児島市

高松市では、航空機職員受験者の第2次試験は行われませんので、他の試験地を希望して下さい。

7 受験資格

別紙記載のとおり

8 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ
(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事
課第二人事係(: 0773-76-4100 (内線2135))までお問い合わせ下さい。

「航海」及び「機関」

採用日に60歳に達していない者で、受験時において有効な次の免許等を有する者。

航海・・・電子海図情報表示装置についての能力限定が解除された五級海技士(航海)以上の海技免状 1、 2 (注意)

機関・・・五級海技士(機関)以上(内燃機関の限定を含む)の海技免状 1

1 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」(昭和26年法律第149号)第13条の2の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免許取得見込みの者を含む。

2 採用日までに電子海図情報表示装置についての能力限定を解除見込みの者を含む。

注意 平成26年3月31日までに海技士(航海)に係る海技免状の交付を受けている方は、「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令」(平成26年国土交通省令第1号)附則第3条第1項の規定により、電子海図情報表示装置についての能力限定をされた海技免状を受けたものとみなされます。

「通信・技術」

採用日に60歳に達していない者で、高等学校を卒業した者又はこれに相当する学歴を有し、受験時において次のいずれかに該当する者。

- ・ 第一級又は第二級総合無線通信士の免許を有する者。
- ・ 第一級又は第二級海上無線通信士の免許を有する者。
- ・ 第一級又は第二級陸上無線技術士の免許を有する者。

「無線従事者規則」(郵政省令第18号[H2.3.31])第6条から第8条の規定に該当する者で、採用日までに免許取得見込みの者を含む。

「飛行」及び「整備」

採用日に60歳に達していない者で、高等学校を卒業した者又はこれに相当する学歴を有し、受験時において有効な次の免許を有する者。

飛行・・・国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明書(特定操縦技能審査/確認が有効期限内であることを有し、かつ、有効な第一種航空身体検査証明書を有する者。

採用時においても技能証明書(特定操縦技能審査/確認)は、操縦等可能期間内であり、第一種航空身体検査証明書は有効であること。

整備・・・国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の航空整備士又は航空運航整備士の技能証明書を有する者(採用日までに資格取得見込みの者を含む。)



問合せ先
第八管区海上保安本部
広報・地域連携室
大戸真一 田中秀人
TEL 0773-76-4100 (内線 2111・2117)

平成30年5月24日
第八管区海上保安本部

若手捜査官の登竜門！

違反を逃すな！証拠をつかめ！！

第八管区海上保安本部においては、若手海上保安官の捜査能力の向上及び意識の高揚を目的として、捜査に係る基礎知識や想定事例に対応した捜査技術を審査する「捜査技能審査会」を開催します。

【開催日】

平成30年6月13日(水)～15日(金)

【開催場所】

京都府舞鶴市下福井901
舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室

【参加者】

敦賀、舞鶴、境、浜田の各保安部
(所属保安署含む)若手職員3名でチームを
編成(4チーム計12名)

【概要】

チーム毎に審査を行い、優勝チームを表彰します。

・6月14日:実技審査

想定事案について各チーム毎に初動捜査を行わせ、関係者に対する職務質問等の技術を審査します。

実技審査以外にも、捜査に係る知識及び技術の付与のための研修を行います。

【取材対応】 (平成30年6月14日のみ)

(1)取材概要

取材可能です。(2) の時間内は任意に会場へ出入りいただけます。取材を希望される社は、6月13日(水)午後5時までに別紙取材申込書の提出をお願いいたします。

(2)取材スケジュール

午前10時25分～午前11時00分:実技審査取材可能(第一会議室)

午前11時45分～: 実技審査チームへのインタビュー(第二会議室)

の間は会場に出入りできません。(別室で質問対応します。)



平成29年度捜査技能審査会



問合せ先

第八管区海上保安本部
広報地域連携室

大戸 真一・田中 秀人

TEL 0773-76-4100 (内線 2111・2117)

平成 30 年 5 月 24 日
第八管区海上保安本部

海にごみを捨てない・船から油を流さない！

6月「海洋環境保全推進月間」です！

～未来に残そう青い海～

八管区では、6月の「海洋環境保全推進月間」において、漁業・海事関係者に対するのビルジ・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止に係る海洋環境保全指導並びに子供たちや一般市民に対するの海洋環境保全啓発活動を重点的に実施します。

また、6月1日から「第19回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の作品募集を開始します。

ビルジとは 船の機関室等に溜まった油と水が混ざりあったもの

1 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

海洋環境保全推進月間は、「未来に残そう青い海」をスローガンに、国民一人一人の海洋環境保全のための遵法精神の涵養及び海洋環境保全思想の啓発を図り、もって海洋環境の保全に資することを目的に平成19年から実施しているものです。

昨年、平成29年中に八管区内(福井県～島根県)で確認された海洋汚染発生件数は20件で、油類の汚染が10件、廃棄物の投棄等が10件でした。

(資料1参照)

このことを受け、下記の活動を行います。

漁業・海事関係者に対して

ビルジ・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止指導の実施

マリナー・釣具店等に対して

マリンレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正な処理を利用客に広く呼び掛けてもらうよう協力を依頼

子供たちに対して

海洋環境保全教室の開催

一般市民に対して

各種イベント等における環境保全啓発活動

(資料2, 3参照)

2 第19回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

海上保安庁では、将来を担う子供たちに海洋環境について考える機会を設け、海洋環境保全思想の普及を目的として、「第19回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の募集を開始します。

(資料4参照)

資料 1

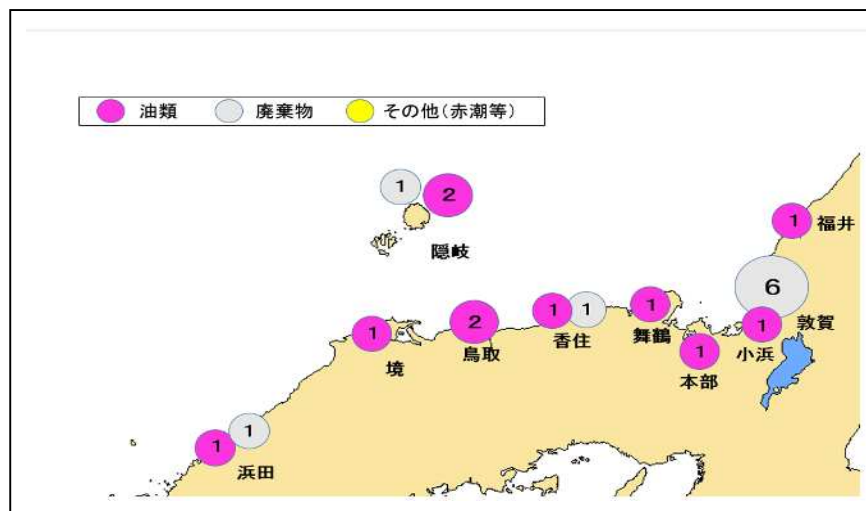
平成 29 年 管内海洋汚染確認状況

海洋汚染確認件数は 20 件（前年比 8 件減）

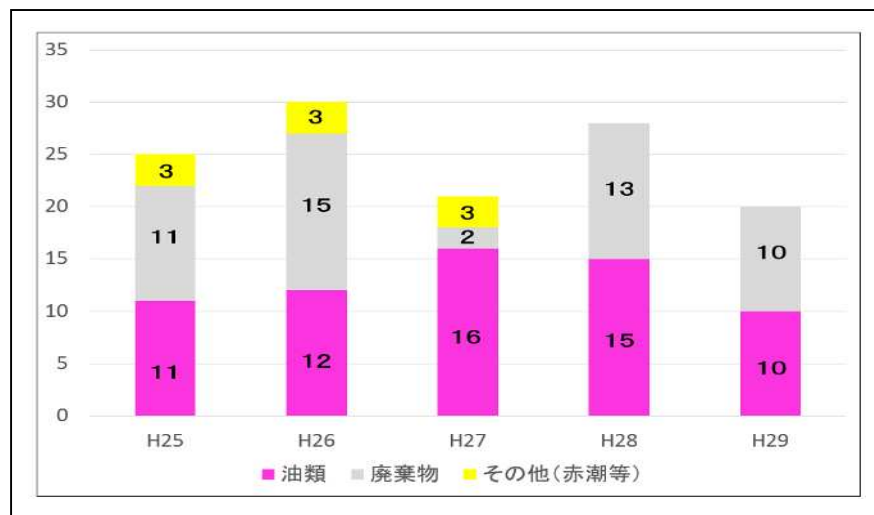
平成 29 年における当管区の海洋汚染確認件数については 20 件で、前年に比べ 8 件減少しております。

油類の汚染は 10 件と前年に比べ 5 件減少し、廃棄物の投棄等についても 10 件で前年に比べ 3 件減少してはいるものの、うち 8 件（8 割）が漁業・海事関係者以外の一般市民によるものでした。

【平成 29 年の管内海洋汚染確認分布図】



【過去 5 年の管内海洋汚染確認件数の推移】



環境の日（6月5日）・環境月間（6月）とは
 1972年6月5日、ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して「環境の日」が定められました。また併せて、わが国では環境省の主唱により、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国各地で様々な行事啓発活動が行われています。

資料 2

平成30年度 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

海上保安庁では、海上環境関係法令の遵守と海洋環境保全思想の高揚を図り、もって海洋環境保全に資することを目的とし、漁業・海事、マリンレジャー関係者を対象とした各種指導・啓発活動を関係機関等と連携して実施します。

1 実施期間

平成30年6月1日（金）から6月30日（土）までの間

2 重点事項

廃棄物の不法投棄・油類の不法排出による海洋汚染の防止

3 活動内容

（1）漁業・海事関係者及びマリーナ・釣具店に対する指導・啓発



漁業関係者や船舶燃料取扱事業所等の海事関係者を訪船・訪問し、ビルジや廃棄物等の適正処理、給油時における漏油事故の防止について、指導を行います。

また、プレジャーボート・遊漁船での釣り等マリンレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正処理について、マリーナ、釣具店に対し利用客等に広く声掛けを行うよう協力を依頼します。

（2）子供たちに対する啓発



子供たちに対しては海洋環境保全教室等を開催し意識高揚を図ります。

（3）各種イベントにおける啓発



地域で実施される関係イベント等において、来訪者等に対して環境保全啓発グッズを配布するほか、海浜清掃活動に併せた漂着ごみ分類調査の実施、海洋環境保全にかかる横断幕の掲示、巡視船艇のライトメールによる周知等の啓発活動を実施します。

資料3

海洋環境保全推進月間中の活動予定

	実施日	活動内容	担当部署
1	6月中	リーフレット等を使用した漁業者等に対する海洋環境保全指導及びマリーナ、釣具店等に対するポスターを使用した海洋環境保全啓発活動への協力依頼	八管区内 各海上保安部署
2	6月中	長距離フェリーの船内放送やケーブルテレビ放送による海洋環境保全啓発活動	敦賀海上保安部
3	6月中	横断幕等を使用した海洋環境保全啓発活動	
4	6月3日	海浜清掃イベント「クリーンアップふくい大作戦」における海洋環境保全啓発活動 実施場所：福井県敦賀市気比の松原海岸	
5	6月未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	小浜海上保安署
6	6月未定	海浜清掃イベント「高浜町和田漁港岸壁・海底清掃」における海洋環境保全啓発活動 実施場所：福井県高浜町若狭和田海水浴場	
7	6月未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	
8	6月中	横断幕等を使用した海洋環境保全啓発活動	舞鶴海上保安部
9	6月24日	海浜清掃イベント「DSCC海の大掃除」における漂着ごみ分類調査及び海洋環境保全啓発活動 実施場所：京都府舞鶴市三浜海水浴場	
10	6月未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	宮津海上保安署
11	6月中	横断幕等を使用した海洋環境保全啓発活動	香住海上保安署
12	6月中	横断幕等を使用した海洋環境保全啓発活動	鳥取海上保安署
13	6月2日	海浜清掃イベント「千代川河口西岸クリーンアップ作戦」開催時における不法投棄監視合同パトロール及び海洋環境保全啓発活動 実施場所：鳥取県鳥取市	
14	6月13日	海浜清掃イベント「鳥取港クリーンアップ作戦」における海洋環境保全啓発活動 実施場所：鳥取県鳥取市鳥取港	
15	6月中	横断幕等を使用した海洋環境保全啓発活動	境海上保安部
16	6月2日	地域住民に対するグッズ配布等による海洋環境保全啓発活動	隠岐海上保安署
17	6月中	横断幕等を使用した海洋環境保全啓発活動	浜田海上保安部
18	未定	地元小学生に対する海洋環境保全教室	

DSCCとは「福井・京都地区スキューバダイビング安全対策協議会(FUKUI&KYOTO Diving Safety Countermeasure Consultation)」の略。若狭湾沿岸及び沖合海域を利用するスキューバダイビング関係者で構成する協議会

詳細については、担当部署にお問い合わせ下さい

第19回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

募集テーマ：「未来に残そう青い海」

募集期間：平成30年6月1日(金)から9月7日(金)までの間

募集部門：小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部

優秀作品については表彰を行うとともに、海洋環境保全ポスターや海上保安庁の印刷物に使用します。

応募方法の詳細については第八管区海上保安本部ホームページに掲載予定です。

昨年(29年)応募数

八管区内：1,107点(小学生低学年の部420点、小学生高学年の部270点、中学生の部417点)

全国総数：30,839点

第18回コンクールの受賞作品の一例です。

第八管区海上保安本部長賞

第八管区海上保安本部長賞

海上保安協会舞鶴地方本部長賞



小学生低学年の部

澤田 海斗(さわだ かいと)さん

島根県隠岐の島町立五箇小学校 2年生



小学生高学年の部

上原 映(うえはら はゆ)さん

兵庫県新温泉町立浜坂東小学校 5年生



中学生の部

松嶋 美優 (まつしま みゆ)さん

兵庫県新温泉町立浜坂中学校 2年生



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
 広報地域連携室
 大戸真一・田中秀人
 0773-76-4100（内線2111・2117）

平成 30 年 5 月 24 日
 第八管区海上保安本部

自律型海洋観測装置（AOV）の観測データの公開
 ～ AOVによる海洋観測を開始します～

第八管区海上保安本部は、5月末からAOVによる海洋観測を島根県隠岐諸島周辺の東西2ヶ所の海域で開始します。

取得した海潮流などの観測データは、第八管区海上保安本部海洋情報部のホームページ（<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/index.html>）海象情報内の「AOVによる観測情報」において公開します。

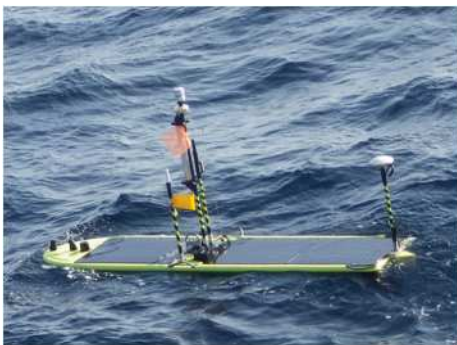
1. AOVの投入予定

測量船「天洋」に5/29,30 舞鶴港で搭載し、5/31,6/1 に投入予定です。

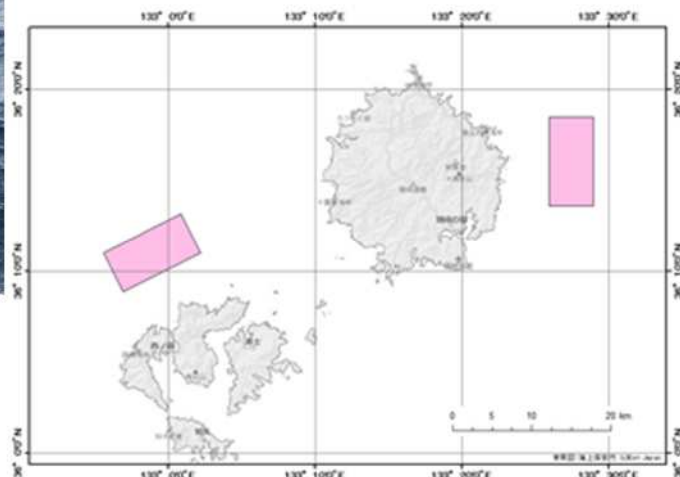
2. AOV (Autonomous Ocean Vehicle)

AOV は決められた海域を無人で航行し海洋観測する装置です。海面のフロート部は約 3m あり、波の上下動を動力源として平均速度約 1.3 ノット（約 2.4km/h）で移動します。必要な電力は自身の太陽光発電で確保したものを、各観測装置（海潮流、波浪、風、水温、塩分、気圧、潮位）及び通信機器等に使用しており、無人で長期間の観測が可能です。

3. AOVの画像及び観測海域



上：観測時の AOV



右：AOV 観測海域
 （隠岐諸島東西 2 ヶ所）



問い合わせ先
海上保安庁海洋情報部企画課
課長補佐 渡辺 義和
03-3595-3602（内線2201）

平成30年5月16日
海上保安庁

新しい測量船の船名を募集します

海上保安庁に新しい大型の測量船が加わります。広大な海、海底の海洋調査に従事する測量船に、相応しい船名を募集します。

1. 募集概要

海上保安庁海洋情報部では、海上の安全確保、海洋資源の開発・利用といった様々な目的のため、我が国周辺海域から東シナ海、日本海、西太平洋におよぶ広大な海域において、測量船を海洋調査に従事させています。測量船による海洋調査で得られるデータは、海図、潮汐表等の作成・更新や領域管理等に活用されるなど、我が国の海洋政策を推進する上で、測量船は重要な役割を果たしています。

この度、新しい測量船が誕生することに併せ、海洋情報業務と測量船が行う海洋調査について、広く国民にご理解と親しみを持って頂くため、現在、山口県下関市に所在する(株)三菱造船下関造船所において建造している測量船※の船名を募集します。

※建造中の測量船：総トン数約4,000トン/全長約103m

2. 募集期間

平成30年5月16日（水）から平成30年6月30日（土）まで

3. 応募要領

(1) 応募方法

■ハガキによる応募

ハガキに①船名、②理由、③住所、④氏名、⑤連絡先・電話番号を記入のうえ、〒100-8932 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1

海上保安庁海洋情報部企画課 測量船管理室 宛て

期限までにご応募下さい。

記載内容に不備がある場合は、応募は無効となりますのでご注意願います。

■インターネットメールによる応募

www1.kaiho.milt.go.jp/ にアクセスして、海上保安庁海洋情報部のホームページのトップページにある「測量船船名募集」のバナーをクリックすると、説明ポスター（別図）が表示されます。内容をご確認のうえ、応募メールアドレスをクリックするとメールフォームが立ち上がりますので、上記①～⑤項目を入力して送信下さい。

(2) 1回の応募につき、1名称（船名）としますが、何度でも応募できます。

4. 詳細について

詳しい内容につきましては、海上保安庁海洋情報部ホームページの測量船船名募集バナーをクリックすると、詳細な案内ポスターが表示されます。



(注意) 測量船のイメージ図です。



より広く より詳しく より正確に

海を調べ 海を知る 海を護る
新たな海洋調査に向けて

新 測量船の船名募集!

応募期間◇平成30年5月16日(水)～6月30日(土)

- 「昭洋」、「拓洋」、「明洋」、「天洋」、「海洋」に次ぐ当庁6隻目の大型測量船として建造中で、平成32年度から海洋調査に従事します。
- 全長約103m、幅約16m、総トン数約4,000トン、最新の観測機器を搭載し、海底地形、地殻変動、海流観測等高度な海洋調査を行う海上保安庁最大の測量船となります。
- 海洋調査のデータは、海図作製、航海の安全等に活用されています。

—海洋情報部で作製した海図—



◇応募方法◇

皆さんからの多数の応募をお待ちしています!



1. ハガキによる応募

- ①船の名前(ハガキ1枚につき1名称とする) ②理由 ③住所 ④氏名 ⑤連絡先・電話番号を明記の上、〒100-8932東京都千代田区霞が関3-1-1 海上保安庁海洋情報部企画課測量船管理室あて郵送してください。(平成30年6月30日当日消印有効) ※応募は、何点でもできます。

2. インターネットメールによる応募

下記メールアドレス宛てに、上記①～⑤項目を入力して送信して下さい。
応募メールアドレス 2018newsurvey-vessel-name@mlit.go.jp



二次元コードが使用できる方は、こちらからも応募できます。

3. 応募に当たっての注意(名称のルール)

- 船名は、「海洋又は海洋調査」をイメージさせるような漢字一字などと太平洋を表す漢字「洋」を組み合わせ、現在所属している測量船の名前にならない、「〇洋」のように漢字2文字で名前を付けて下さい。
- ひらがな、カタカナ、アルファベットなどの漢字以外の文字は使用できません。
- 現在、所属している測量船の船名は、「昭洋」(海を明るく照らす意)、「拓洋」(海を拓げひろく意)、「明洋」(海を明らかにする意)、「天洋」(先代の名称を受け継ぎました)、「海洋」(海洋観測船の意)です。これと同名はできません。また、他省庁所属の船舶に使用されている名は避けて下さい。

4. 選考や発表など

- 海上保安庁にて厳正に選考を行います。決定された名称の応募者が多数の場合は、抽選にて2名の入選者を決定します。
- 発表は、平成30年9月中旬頃、入選者に通知し、海上保安庁HP等に掲載します。入選者の「氏名、住所のうち都道府県」を発表しますので、匿名を希望する場合は応募時に「氏名」の後に「匿名希望」と書いて下さい。
- 入選者には、記念品を贈呈します。
- 応募者の個人情報については、船名選考後直ちに破棄し、この応募以外の事柄に使用することは一切ありません。
- 決定した船名にかかる一切の権利は、海上保安庁に帰属します。